(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2011-218836 (P2011-218836A)

(43) 公開日 平成23年11月4日(2011.11.4)

| (51) Int.Cl. | F 1 | | テーマコード (参考) | |
|-----------------------|--|--|-------------------------|--|
| B60K 6/36 | (2007. 10) B60K | 6/36 ZHV | 31050 | |
| B60K 6/46 | (2007. 10) B60K | 6/46 | 5H115 | |
| B60K 6/543 | 3 (2007.10) в 60 к | 6/543 | | |
| B60W 10/02 | (2006.01) B60K | 6/20 3 6 O | | |
| B60W 20/00 | (2006.01) B60K | 6/20 35O | | |
| | 審査請 | 求 有 講求項の数 3 OL | (全 11 頁) 最終頁に続く | |
| (21) 出願番号 (22) 出願日 | 特願2010-86563 (P2010-86563) 平成22年4月2日 (2010.4.2) | (71)出願人 000003207 トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地 | | |
| | | (74) 代理人 100085361 | <i>₩</i> . * | |
| | | 弁理士 池田 (74)代理人 100147669 | 治幸 | |
| | | 弁理士 池田 | 光治郎 | |
| | | (72) 発明者 佐藤 彰洋 | | |

最終頁に続く

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動

車株式会社内

車株式会社内

(72) 発明者 加藤 康之

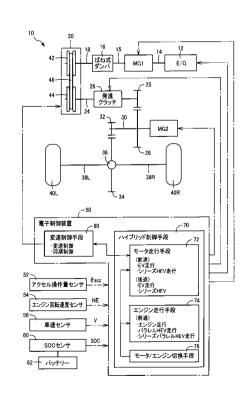
(54) 【発明の名称】車両用ハイブリッド駆動装置

(57)【要約】

【課題】フライホイールを小型化乃至は省略することが 可能で軽量に構成できる車両用ハイブリッド駆動装置を 提供する。

【解決手段】ベルト式無段変速機20の入力側プーリ4 2が入力軸18、ばね式ダンパ16等を介してエンジン 12に機械的に連結され、常にエンジン12と共に回転 および停止させられるため、入力側プーリ42のイナー シャによってフライホイールと同様の作用が得られる。 これにより、エンジン12のトルク変動や回転変動を抑 制するためのフライホイールを別途設ける必要がなくな り、軽量化によって燃費が向上するとともに、構造が簡 単で安価に構成され、配置スペースや重量の点でも有利 である。後進走行時には発進クラッチ26を解放し、第 2モータジェネレータMG2を逆回転方向へ力行制御し て後進走行するため、前後進切換装置が不要となり、装 置が一層簡単で且つ安価に構成される。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンジンと、

該エンジンに機械的に連結されて、少なくとも発電機として用いられる第1回転機と、前記エンジンおよび前記第1回転機の出力が入力軸を介して伝達されるベルト式無段変速機と、

該ベルト式無段変速機と駆動輪との間の動力伝達を接続遮断する断続装置と、

前記エンジンの停止時でも車両を走行させることができるように配設され、少なくとも 電動モータとして用いられる第 2 回転機と、

を有する車両用ハイブリッド駆動装置において、

前記ベルト式無段変速機の入力側プーリは前記エンジンと同軸上に配置され、前記入力軸を介して該エンジンに機械的に連結されて、常に該エンジンと共に回転および停止させられるようになっている

ことを特徴とする車両用ハイブリッド駆動装置。

【請求項2】

後進走行時には前記断続装置を遮断し、前記第2回転機を電動モータとして用いて後進 走行する

ことを特徴とする請求項1に記載の車両用ハイブリッド駆動装置。

【請求項3】

前記断続装置を遮断し、前記第2回転機を電動モータとして用いて前進走行する一方、前記エンジンにより前記第1回転機を回転駆動するとともに、該第1回転機を発電機として用いることにより得られた電気エネルギーを前記第2回転機に供給するシリーズHEV方式の前進走行時には、前記断続装置が同期回転するように前記ベルト式無段変速機の変速比を車速に応じて制御する

ことを特徴とする請求項1または2に記載の車両用ハイブリッド駆動装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は車両用ハイブリッド駆動装置に係り、特に、フライホイールを小型化乃至は省略することが可能で軽量に構成できる車両用ハイブリッド駆動装置に関するものである。

【背景技術】

[0002]

(a) エンジンと、(b) そのエンジンに機械的に連結されて、少なくとも発電機として用いられる第1回転機と、(c) 前記エンジンおよび前記第1回転機の出力が入力軸を介して伝達されるベルト式無段変速機と、(d) そのベルト式無段変速機と駆動輪との間の動力伝達を接続遮断する断続装置と、(e) 前記エンジンの停止時でも車両を走行させることができるように配設され、少なくとも電動モータとして用いられる第2回転機と、を有する車両用ハイブリッド駆動装置が知られている。特許文献1に記載の装置はその一例で、第1回転機および第2回転機としてモータジェネレータが用いられている一方、エンジンにはトルク変動や回転変動を抑制するためのフライホイールが設けられているとともに、そのエンジンとベルト式無段変速機との間には油圧式クラッチ等を有する前後進切換装置が配設されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2005-59787号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

と こ ろ で 、 上 記 フ ラ イ ホ イ ー ル は 、 前 後 進 切 換 装 置 が 一 時 的 に 解 放 さ れ て 動 力 伝 達 遮 断

10

20

30

40

状態となった時にもエンジン変動が所定以下となるように、そのイナーシャ等を設定する必要があり、重量が重くなって燃費が悪化するという問題があった。

[0005]

本発明は以上の事情を背景として為されたもので、その目的とするところは、フライホイールを小型化乃至は省略することが可能で軽量に構成できる車両用ハイブリッド駆動装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0006]

かかる目的を達成するために、第1発明は、(a) エンジンと、(b) そのエンジンに機械的に連結されて、少なくとも発電機として用いられる第1回転機と、(c) 前記エンジンおよび前記第1回転機の出力が入力軸を介して伝達されるベルト式無段変速機と、(d) そのベルト式無段変速機と駆動輪との間の動力伝達を接続遮断する断続装置と、(e) 前記エンジンの停止時でも車両を走行させることができるように配設され、少なくとも電動モータとして用いられる第2回転機と、を有する車両用ハイブリッド駆動装置において、(f) 前記ベルト式無段変速機の入力側プーリは前記エンジンと同軸上に配置され、前記入力軸を介してそのエンジンに機械的に連結されて、常にそのエンジンと共に回転および停止させられるようになっていることを特徴とする。

[0007]

第2発明は、第1発明の車両用ハイブリッド駆動装置において、後進走行時には前記断続装置を遮断し、前記第2回転機を電動モータとして用いて後進走行することを特徴とする。

[0008]

第3発明は、第1発明または第2発明の車両用ハイブリッド駆動装置において、前記断続装置を遮断し、前記第2回転機を電動モータとして用いて前進走行する一方、前記エンジンにより前記第1回転機を回転駆動するとともに、その第1回転機を発電機として用いることにより得られた電気エネルギーを前記第2回転機に供給するシリーズHEV(Hybrid Electric Vehicle;ハイブリッド電気自動車)方式の前進走行時には、前記断続装置が同期回転するように前記ベルト式無段変速機の変速比を車速に応じて制御することを特徴とする。

【発明の効果】

[0009]

このような車両用ハイブリッド駆動装置においては、ベルト式無段変速機の入力側プーリが入力軸を介してエンジンに機械的に連結され、常にそのエンジンと共に回転および停止させられるようになっているため、その入力側プーリのイナーシャによってフライホイールと同様の作用が得られるようになる。これにより、エンジンのトルク変動や回転変動を抑制するためのフライホイールを小型化乃至は省略することが可能となり、軽量化によって燃費を向上させることができるとともに、安価に構成できるようになる。また、エンジンに機械的に連結された第1回転機についても、そのトルク変動や回転変動が入力側プーリのイナーシャによって抑制されるため、NV(ノイズ、振動)性能が向上する。

[0010]

第2発明は、後進走行時には断続装置を遮断し、エンジンや第1回転機、ベルト式無段変速機を駆動輪から切り離した状態で、第2回転機を電動モータとして用いて後進走行するため、エンジンを駆動力源として用いて後進走行する場合に必要な前後進切換装置が不要となる。これにより、装置が簡単で且つ安価に構成されるとともに、配置スペースや重量の点でも有利になる。特に、前後進切換装置は油圧式クラッチやブレーキを備えているのが普通で、それ等を制御するための油圧回路が必要であるが、その油圧回路や制御が不要になることからコストが大幅に低減される。

[0011]

第3発明では、シリーズHEV方式の前進走行時に断続装置が同期回転するようにベルト式無段変速機の変速比が車速に応じて制御されるため、アクセル操作等によりシリーズ

10

20

30

40

HEV走行からエンジンを駆動力源とするエンジン走行等へ切り換える際に、ショックを生じることなく速やかに断続装置を接続でき、エンジンによる駆動力が速やかに得られるようになって優れた駆動力応答性が得られる。

【図面の簡単な説明】

[0012]

【図1】本発明の一実施例である車両用ハイブリッド駆動装置の概略構成図で、変速制御や駆動力源の切換制御に関する制御系統を併せて示した図である。

【図2】エンジン走行とモータ走行とを切り換える駆動力源切換制御で用いられる駆動力源マップの一例を示す図である。

【図3】図1の車両用ハイブリッド駆動装置によって実行される複数の走行モードを説明する図である。

【図4】本発明が好適に適用される車両用ハイブリッド駆動装置の別の例を示す概略構成図である。

【発明を実施するための形態】

[0013]

前記エンジンは、燃料の燃焼によって動力を発生する内燃機関などで、回転機は、電気エネルギーで動力を発生する電動モータや、回転駆動されることにより発電する発電機、或いは電動モータおよび発電機の両方の機能を択一的に用いることができるモータジェネレータである。第1回転機は、少なくとも発電機として用いられるため、発電機またはモータジェネレータが用いられる。この第1回転機を、エンジンを始動する際のスタータモータとして使用したり走行用の駆動力源として使用したりする場合は、モータジェネレータが用いられる。第2回転機は、少なくとも電動モータとして用いられるため、電動モータまたはモータジェネレータが用いられる。この第2回転機を、車両の減速時等に発電機として用いてバッテリーを充電する場合には、モータジェネレータが用いられる。

[0014]

エンジンは、例えば前後輪の何れか一方を回転駆動するように構成されるが、断続装置よりも車輪側に設けられた遊星歯車装置等の前後輪分配装置を介して、前後輪の両方がエンジンによって回転駆動されるように構成することも可能である。第1回転機は、エンジンと同軸上に配設されてクランク軸等に一体的に連結されても良いが、減速或いは増速する変速歯車やプーリ、スプロケット等を介してエンジンのクランク軸等に連結することもできるなど、種々の態様が可能である。第1回転機の連結位置は、エンジンとベルト式無段変速機と反対側であっても良い。第2回転機は、例えば断続装置と駆動輪との間の動力伝達経路に連結されるが、のえてしまい。第2回転機は、例えば断続装置と駆動するように構成されるが、例えばエンジンが前後輪の何れか一方を回転駆動する場合、前後輪の他方を回転駆動するように第2回転機を設けることも可能である。

[0 0 1 5]

断続装置としては、油圧式摩擦クラッチや電磁式摩擦クラッチが好適に用いられるが、少なくとも動力伝達を接続、遮断できるものであれば良い。例えば第1発明の実施に際しては、前進クラッチおよび後進プレーキを有する遊星歯車式等の前後進切換装置が用いられても良く、前進クラッチおよび後進プレーキが共に解放されることにより動力伝達が遮断される。

[0016]

エンジンとベルト式無段変速機との間には、エンジンの回転変動を吸収するためにばね式ダンパ等のダンパ装置を設けることが望ましい。ベルト式無段変速機の入力側プーリは、常にエンジンと共に回転および停止させられるが、ダンパ装置による僅かな相対回転まで排除するものではない。また、エンジンのトルク変動や回転変動を抑制するためのフライホイールは必ずしも必要ないが、例えば入力側プーリだけでは十分なイナーシャが得られない場合などに、必要に応じて別途フライホイールを設けることも可能である。

[0017]

20

10

30

40

ベルト式無段変速機の入力側プーリとエンジンとを機械的に連結するため、例えば入力軸とダンパ装置との間、ダンパ装置と第1回転機の回転軸との間、第1回転機の回転軸とエンジンのクランク軸との間など、複数の部材間はスプライン等を介して相対回転不能に連結される。一部の部材間をボルト等の締結手段により一体的に固設して連結することもできるし、可能な範囲で連結すべき複数の部材を一体に構成しても良い。

[0018]

第2発明では、断続装置を遮断してエンジンや第1回転機、ベルト式無段変速機を駆動輪から切り離した状態で、第2回転機を電動モータとして用いて後進走行するが、その場合にバッテリーのSOC(蓄電残量)が所定値以下になった場合には、第1回転機によりエンジンをクランキングして始動した後、そのエンジンにより第1回転機を回転駆動するとともに第1回転機を発電機として用いることにより、得られた電気エネルギーを第2回転機に供給するシリーズHEV方式の後進走行を行うようにすれば良い。シリーズHEV方式の後進走行を開始するSOCの所定値は、第1回転機によりエンジンをクランキングして始動することが可能なSOCの範囲内の値である。SOCに関係なく、常にシリーズHEV方式の後進走行を行うようにしても良い。

【実施例1】

[0019]

以下、本発明の実施例を、図面を参照しつつ詳細に説明する。

図1は、本発明の一実施例である車両用ハイブリッド駆動装置10の概略構成図で、エンジン12と、エンジン12のクランク軸14に連結された第1モータジェネレータMG1に連結されたで速機20のパ1と、中間軸15を介して第1モータジェネレータMG1に連結された変速機20の出力軸24と第1歯車25との間に設けられて動力伝達を接続遮断すつと、その変速機20の出力軸24と第1歯車25との間に設けられた力ウンタシャフト30に連結された第2モータジェネレータMG2と、カウンタシャフト30に連結された第2モータジェネレータMG2と、カウンタシャフト30に連結された第3歯車32と、その第3歯車32と、歯車34が設けられた差動歯車装置36と、その第3歯車38L、38Rを介が連結された左右の前駆動輪40L、40Rとを備えている。エンジン12は、燃料の燃焼で動力を発生する内燃機関にて構成されており、第1モータジェネレータMG1は第1回転機に相当し、第2モータジェネレータMG2は第1モータジェネレータMG1は第1回転機に相当し、第2モータジェネレータMG2は第

[0020]

変速機20は、本実施例ではベルト式無段変速機が用いられており、入力軸18と同軸 に配置されてスプライン等によりその入力軸18に相対回転不能に連結された入力側プー リ42と、出力軸24と同軸に配置されてスプライン等によりその出力軸24に相対回転 不 能 に 連 結 さ れ た 出 力 側 プ ー リ 4 4 と 、 そ れ 等 の 入 力 側 プ ー リ 4 2 お よ び 出 力 側 プ ー リ 4 4 に跨がって巻き掛けられた環状の伝動ベルト46とを備えている。入力側プーリ42お よび出力側プーリ44は、何れもV溝幅すなわちベルト掛かり径を変更可能な可変プーリ で、油圧シリンダ等によってそのV溝幅を変化させることにより変速比 (=入力軸18 の回転速度/出力軸24の回転速度)を連続的に変化させることができる。前記エンジン 1 2 、 第 1 モータジェネレータ M G 1 、 ばね式ダンパ 1 6 、 および入力側プーリ 4 2 は同 軸上に配設されているとともに、各部材間はそれぞれスプライン等を介して機械的に相対 回転不能に連結されており、入力側プーリ42は、ばね式ダンパ16によって僅かな相対 回転が許容される状態で、常にエンジン12および第1モータジェネレータMG1と共に 回転および停止させられる。ばね式ダンパ16は、スプリング等によりエンジン12およ び 第 1 モ ー タ ジ ェ ネ レ ー タ M G 1 の 回 転 変 動 を 吸 収 す る ダ ン パ 装 置 で あ る 。 出 力 側 プ ー リ 4 4 は、前記発進クラッチ 2 6 および第 1 歯車 2 5 と同軸上に配設されている。発進クラ ッチ26は油圧式の摩擦係合装置で、出力軸24と第1歯車25との間の動力伝達を接続 遮 断 す る 断 続 装 置 に 相 当 し 、 発 進 ク ラ ッ チ 2 6 が 締 結 さ れ る こ と に よ り 動 力 伝 達 が 接 続 さ 10

20

30

40

10

20

30

40

50

れ、発進クラッチ26が解放されることにより動力伝達が遮断される。

[0021]

以上のように構成された車両用ハイブリッド駆動装置10は、駆動力源を切り換えるハイブリッド制御や前記ベルト式無段変速機20の変速制御を行う電子制御装置50を備えている。電子制御装置50はマイクロコンピュータを備えて構成されており、RAMの一時記憶機能を利用しつつROMに予め記憶されたプログラムに従って信号処理を行うもので、アクセル操作量センサ52、エンジン回転速度センサ54、車速センサ56、およびSOCセンサ60からそれぞれアクセルペダルの操作量であるアクセル操作量 acc 、エンジン12の回転速度(エンジン回転速度)NE、車速V、および第1モータジェネレータMG1、第2モータジェネレータMG2の電源であるバッテリー62のSOC(蓄電残量)を表す信号が供給される。この他、各種の制御に必要な種々の情報がセンサ等から供給されるようになっている。SOCは、例えばバッテリー62の充電量および放電量を逐次計算することによって求められる。

[0022]

電子制御装置50は、基本的にハイブリッド制御手段70および変速制御手段80を機 能的に備えている。ハイブリッド制御手段70は、図3に示すように前進走行時および後 進 走 行 時 共 に 複 数 種 類 の 走 行 モ ー ド を 切 り 換 え て 走 行 す る も の で 、 モ ー タ 走 行 手 段 7 2 、 エンジン走行手段74、およびモータ/エンジン切換手段76を備えている。モータ走行 手段72は、第2モータジェネレータMG2のみを駆動力源として用いて走行するモータ 走行に関するもので、前進走行時および後進走行時においてそれぞれ EV (Electric Veh icle;電気自動車)走行モード、シリーズHEV走行モードの 2 種類の走行モードを備え ている。前進走行時のEV走行モードは、発進クラッチ26を解放した状態でエンジン1 2 を停止するとともに第 2 モータジェネレータMG 2 を力行制御して前進走行するもので シリーズ H E V 走行モードは、その E V 走行時にエンジン 1 2 を作動させて第 1 モータ ジェネレータMG1を回転駆動するとともに、その第1モータジェネレータMG1を発電 制御し、得られた電気エネルギーを第2モータジェネレータMG2に供給するものである 。 後 進 走 行 時 の E V 走 行 モ ー ド は 、 発 進 ク ラ ッ チ 2 6 を 解 放 し た 状 態 で エン ジン 1 2 を 停 止するとともに第2モータジェネレータMG2を逆回転方向へ力行制御して後進走行する もので、シリーズHEV走行モードは、そのEV走行時にエンジン12を作動させて第1 モータジェネレータMG1を回転駆動するとともに、その第1モータジェネレータMG1 を発電制御し、得られた電気エネルギーを第2モータジェネレータMG2に供給するもの である。前進走行および後進走行共に、バッテリー62のSOCが所定値以下になったら EV走行モードからシリーズHEV走行モードに切り換えられ、上記SOCの所定値は、 第 1 モータジェネレータMG1によりエンジン12をクランキングして始動することが可 能なSOCの範囲内で、例えばその下限値が設定される。なお、上記力行制御は電動モー タとして用いることを意味し、発電制御は発電機として用いることを意味する。

[0 0 2 3]

エンジン走行手段74は、エンジン12を駆動力源として用いて走行するエンジン走行をして用いてま行するエンジン走行を開するもので、前進走行のみで、エンジン走行モード、パラレルHEV走行モードの3種類の走行モードを備えている。何れの走行モードでも発進クラッチ26は締結されており、エンジン走行モードはエンジン12を作動させて前進走行するものであり、第1モータジェネレータMG1および第2モータジェネレータMG1を力行制御られた第1モータジェネレータMG1を力行制御られた第1モータジェネレータMG1を力行制のこれが、第1モータジェネレータMG1および第2モータがエネレータMG1を担けたので、第1モータジェネレータMG1を力行制のこともに第1モータジェネレータMG1を力行制のことを力行制のようにしても良い。シリーズパラレルHEV走行モードは、エンシー2を作動させるとともに第2モータジェネレータMG2を力行制御して、第1モータジェネレータMG1を発電制御して、得られた電気エネルギーを第2モータジェネレータMG1を発電制御して、得られた電気エネルギーを第2モータジェネレータMG1を発電制のに

タジェネレータMG2に供給する。パラレルHEV走行モードおよびシリーズパラレルHEV走行モードでは、エンジン走行モードに比較して大きな駆動力を発生させることができ、アクセル操作量 acc が急増した加速要求時や高速走行時等に実施されるとともに、バッテリー62のSOCが比較的多い場合にパラレルHEV走行モードとし、SOCが比較的少ない場合はシリーズパラレルHEV走行モードとする。なお、第2モータジェネレータMG2を力行制御することなく、第1モータジェネレータMG1を発電制御し、バッテリー62を充電しつつエンジン12を駆動力源として走行する充電走行モードなど、他の走行モードを設けることも可能である。

[0024]

前記モータ / エンジン切換手段 7 6 は、例えば図 2 に示す駆動力源マップに従ってモータ走行手段 7 2 によるモータ走行とエンジン走行手段 7 4 によるエンジン走行とを切り換えるものである。図 2 の要求出力トルク T O U T は、前記アクセル操作量 acc 等に基づいて求められ、駆動力源マップは、実線 A よりも低車速側、低要求出力トルク側がモータ走行領域とされ、モータ走行手段 7 2 によって所定の走行モードが実行される。また、実線 A よりも高車速側、高要求出力トルク側がエンジン走行領域とされ、エンジン走行手段 7 4 によって所定の走行モードが実行される。

[0025]

変速制御手段80は、エンジン12を駆動力源として用いて走行するエンジン走行時に ベルト式無段変速機20の変速制御を行うもので、例えばスロットル弁開度 acc 等の要 求 駆 動 力 や 車 速 V を パ ラ メ ー タ と し て 予 め 定 め ら れ た 変 速 マ ッ プ に 従 っ て 目 標 入 力 回 転 速 度(変速比 に相当)を求め、入力側プーリ42の回転速度すなわちエンジン回転速度N Eがその目標入力回転速度となるように変速制御を行う。この変速制御手段 8 0 はまた、 前 進 走 行 時 に 前 記 モ ー 夕 走 行 手 段 7 2 に よ っ て シ リ ー ズ H E V 走 行 モ ー ド が 実 行 さ れ る 場 合、解放されている発進クラッチ26が同期回転するように、エンジン回転速度NEおよ び車速Vに応じてベルト式無段変速機20の変速比 を制御する同期制御を実行する。す なわち、車速Vに応じて決まる発進クラッチ26の出力側回転要素(第1歯車25側の回 転要素)の回転速度に対して入力側回転要素(出力軸 2 4 側の回転要素)の回転速度が略 同 じ 回 転 速 度 と な る よ う に 、 エ ン ジ ン 回 転 速 度 N E に 応 じ て ベ ル ト 式 無 段 変 速 機 2 0 の 変 速比 を制御するのである。この時は、出力側プーリ44の回転速度が、車速Vに応じて 求めた所定の目標回転速度となるように変速制御を行えば良い。これにより、アクセルの 増 し 踏 み 操 作 や 車 速 V の 上 昇 等 で 前 記 モ ー タ / エ ン ジ ン 切 換 手 段 7 6 に よ り モ ー タ 走 行 か らエンジン走行へ切り換えられる際に、ショックを生じることなく速やかに発進クラッチ 2 6 を締結することが可能となり、第 1 モータジェネレータMG1の発電制御のトルクを 低下させることによりエンジン12による駆動力が速やかに得られるようになる。なお、 シリーズHEV走行モードでの走行時におけるエンジン回転速度NEは、第1モータジェ ネレータ M G 1 を回 転 駆 動 して 発 電 す る だ け で あ る た め 、 例 え ば 燃 費 お よ び 第 1 モ ー タ ジ ェネレータ M G 1 の 発電効 率 等 を 考慮 して 予 め 一 定 値 が 設 定 さ れ 、 上 記 同 期 制 御 は 、 エン ジンストールすることがないように所定の車速以上で実行される。但し、このエンジン回 転速度NEを、運転者のアクセル操作量 acc 等に応じて変化させることも可能である。

[0026]

ここで、本実施例の車両用ハイブリッド駆動装置10は、ベルト式無段変速機20の入力側プーリ42が入力軸18やばね式ダンパ16等を介してエンジン12に機械的に連結され、常にそのエンジン12と共に回転および停止させられるようになっているため、その入力側プーリ42のイナーシャによってフライホイールと同様の作用が得られるようになる。本実施例のベルト式無段変速機20の入力側プーリ42は径寸法が大きく、フライホイールの代わりとして十分に機能する。これにより、エンジン12のトルク変動や回転変動を抑制するためのフライホイールを別途設ける必要がなくなり、軽量化によって燃費が向上するとともに、構造が簡単で安価に構成され、配置スペースや重量の点でも有利である。

[0027]

10

20

50

また、第1モータジェネレータMG1も、入力軸18やばね式ダンパ16を介して入力側プーリ42に機械的に連結されており、入力側プーリ42は常にその第1モータジェネレータMG1と共に回転および停止させられるため、その第1モータジェネレータMG1のトルク変動や回転変動が入力側プーリ42のイナーシャによって抑制され、NV性能が一層向上する。

[0028]

また、後進走行時には発進クラッチ26を解放し、エンジン12や第1モータジェネレータMG1、ベルト式無段変速機20を前駆動輪40L、40Rから切り離した状態で、第2モータジェネレータMG2を逆回転方向へ力行制御して後進走行するため、エンジン12を駆動力源として用いて後進走行する場合に必要な前後進切換装置が不要となる。これにより、装置が一層簡単で且つ安価に構成されるとともに、配置スペースや重量の点でも一層有利になる。特に、前後進切換装置は油圧式クラッチやブレーキを備えているのが普通で、それ等を制御するための油圧回路が必要であるが、その油圧回路や制御が不要になることからコストが大幅に低減される。

[0029]

また、上記後進走行では、発進クラッチ 2 6 を解放した状態でエンジン 1 2 を停止するとともに第 2 モータジェネレータ M G 2 を逆回転方向へ力行制御して後進走行する E V 走行モードの他、その E V 走行時にエンジン 1 2 を作動させて第 1 モータジェネレータ M G 1 を回転駆動するとともに、その第 1 モータジェネレータ M G 1 を発電制御し、得られた電気エネルギーを第 2 モータジェネレータ M G 2 に供給するシリーズ H E V 走行モードが可能であるため、バッテリー 6 2 の S O C が低下しても確実に車両を後進走行させることができる。

[0030]

また、モータ走行手段72によりシリーズHEV走行モードによる前進走行が実行される際には、変速制御手段80の同期制御によって発進クラッチ26が同期回転するようにベルト式無段変速機20の変速比 が車速Vに応じて制御されるため、アクセルの増し踏み操作や車速Vの上昇等でモータ/エンジン切換手段76によりモータ走行からエンジン走行へ切り換えられる際に、ショックを生じることなく速やかに発進クラッチ26を締結することが可能となり、第1モータジェネレータMG1の発電制御のトルクを低下させることによりエンジン12による駆動力が速やかに得られるようになって優れた駆動力応答性が得られる。

【実施例2】

[0031]

次に、本発明の他の実施例を説明する。なお、以下の実施例において前記実施例と実質的に共通する部分には同一の符号を付して詳しい説明を省略する。

[0032]

図4は、本発明が好適に適用される車両用ハイブリッド駆動装置の別の例を示す概略構成図である。この車両用ハイブリッド駆動装置100は、前記エンジン12の後方へののとはすクランク軸14にベルト等を介してスタータモータ102が連結されており、そのキータ102によってエンジン12がクランキングされるとともに、クランク軸14と入力軸18との間にばね式ダンパ16が設けられており、前記第2モータジェネレータMG2を備えていない点が相違する。一方、この車両用ハイブリッド駆動装置100車人と会話第120を備えており、リヤ用モータジェネレータRMGにより、でよりにより、リヤ用モータジェネレーの機能も有するモータジェネレータにて構成されており、エンジン12によって回転駆動されるとともに発電制のリーズHEV走行が可能である。リヤ用モータジェネレータRMGに電気エネルギーを供給するリーズHEV走行が可能である。リヤ用モータジェネレータRMGに電気エネルギーを供給するフーズ

10

20

30

[0033]

この車両用ハイブリッド駆動装置100においても、ベルト式無段変速機20の入力側プーリ42は入力軸18やばね式ダンパ16を介してエンジン12に機械的に連結され、常にそのエンジン12と共に回転および停止させられるとともに、図3の「MG1」を「スタータモータ102」に置き換え、「MG2」を「リヤ用モータジェネレータRMG」に置き換えれば、図3に示す各種の走行モードを総て実行することが可能であり、前記実施例の車両用ハイブリッド駆動装置10と同様の作用効果が得られる。

[0034]

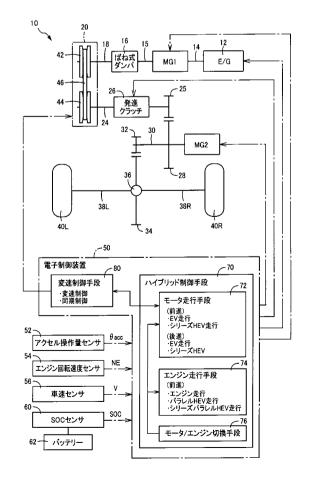
以上、本発明の実施例を図面に基づいて詳細に説明したが、これ等はあくまでも一実施形態であり、本発明は当業者の知識に基づいて種々の変更、改良を加えた態様で実施することができる。

【符号の説明】

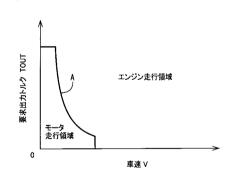
[0 0 3 5]

10、100:車両用ハイブリッド駆動装置 12:エンジン 20:ベルト式無段変速機 26:発進クラッチ(断続装置) 42:入力側プーリ 50:電子制御装置 72:モータ走行手段 74:エンジン走行手段 80:変速制御手段 102:スタータモータ(第1回転機) MG1:第1モータジェネレータ(第1回転機) MG2:第2モータジェネレータ(第2回転機) RMG:リヤ用モータジェネレータ(第2回転機)

【図1】



【図2】



【図3】

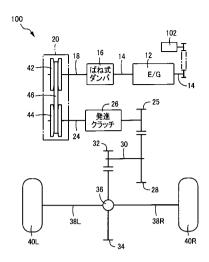
(a) 前進時の走行モード

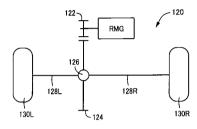
| | エンジン | MG1 | MG2 | 発進クラッチ |
|-------------|------|-----|-----|--------|
| EV | 停止 | フリー | 力行 | 解放 |
| パラレルHEV | 運転 | 力行 | フリー | 締結 |
| シリーズHEV | 運転 | 発電 | 力行 | 解放 |
| シリーズパラレルHEV | 運転 | 発電 | 力行 | 締結 |
| エンジン走行 | 運転 | フリー | フリー | 締結 |

(b) 後進時の走行モード

| | エンジン | MG1 | MG2 | 発進クラッチ |
|---------------|------|-----|-----|--------|
| EV(SOC大) | 停止 | フリー | 力行 | 解放 |
| シリーズHEV(SOC小) | 運転 | 発電 | 力行 | 解放 |

【図4】





フロントページの続き

(51) Int.CI. F I テーマコード (参考)

 B 6 0 W 10/10 (2006.01)
 F 1 6 H 9/12
 B

 F 1 6 H 9/12 (2006.01)
 B 6 0 L 11/14

B 6 0 L 11/14 (2006.01)

(72)発明者 西峯 明子

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

(72)発明者 菅野 真然美

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

F ターム(参考) 3J050 AA02 BA02 BB12 DA01

5H115 PA12 PC06 PG04 PI16 PU01 PU25 QE17 SE08 TB01 TE02

TI10 T022